

適用拡大登録

区 分	殺菌剤
農 薬 名	バリダシン液剤 5
種 類 名	バリダマイシン液剤
登 録 番 号	第 17386 号
登 録 会 社	住友化学株式会社
登 録 日	令和 5 年 1 月 11 日

登録内容

農薬登録申請書第 7 項「適用病害虫の範囲及び使用方法」を以下のとおり変更する。

- ・作物名「ふき（ふきのとう）」を追加する。

【追加部分】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	バリダマイシン を含む 農薬の 総使用回数
ふき（ふきのとう）	白絹病	800 倍	—	植付時	1 回	30 分間 種茎 浸漬	6 回以内 （種茎浸漬は 1 回以内、 灌注は 5 回以内）
			3L/m ²	収穫 30 日前まで	5 回以内	灌注	

農薬登録申請書第 8 項「使用上の注意事項」(3)及び(9)を以下のとおり変更し、別紙【変更後】のとおりとする。

- (3) ばれいしょの青枯病に使用する場合、本病の多発するほ場では、登録のある土壌くん蒸剤等との併用処理をすること。
- (9) ふき及びふき（ふきのとう）に使用する場合は、種茎浸漬処理と植付後の灌注を組合わせて使用すること。

別紙

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1) ボルドー液との混用はさけること。
- (2) 稲の苗立枯病に使用する場合、白絹病菌、リゾクトニア菌による苗立枯病には有効であるが、その他の菌による苗立枯病には効果が劣るので注意すること。
- (3) ばれいしょの青枯病に使用する場合、本病の多発するほ場では、登録のある土壌くん蒸剤等との併用処理をすること。
- (4) ばれいしょの軟腐病に対しては効果が劣る場合があるので、他剤と輪番使用をするとより有効である。
- (5) うめ、かんきつのかいよう病に対しては効果がやや劣る場合があるので、他剤と輪番使用をするとより有効である。
- (6) 本剤をレタス、非結球レタスに使用する場合、すそ枯病の防除を主体とし、多発生の腐敗病には効果が劣ることがあるので注意すること。
- (7) だいこんの軟腐病が多発するような条件では本剤はやや効果が劣る場合があるので、なるべく早めの散布をし、他剤との輪番使用をするとより有効である。
- (8) ばれいしょの種いもに使用する場合、下記の注意を守ること。
 - ①切断した種いもを処理する場合、切断面が乾いた後に行うこと。
 - ②種いも散布の場合は、種いもを床などに拵げ、全体が均一にぬれるよう散布すること。
 - ③処理した種いもはよく風乾してから植付けること。
- (9) ふき及びふき（ふきのとう）に使用する場合は、種茎浸漬処理と植付後の灌注を組合わせて使用すること。
- (10) 本剤を本田の水稻に対して希釈倍数 300 倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- (11) トマトには薬害を生じるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- (12) きく（秀芳の力等）には薬害を生じるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- (13) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上